

具体的な取組み(実施計画)について

部局名	③-1研究・就業と家庭生活の両立支援の強化に関して
大学院文学研究科・文学部	育児休業等の制度、育児休業等に係る代替要員等の取り扱いについて周知を図り、育児休業等が取得しやすい環境づくりに努める。 また、育児支援事業の一環として、文学研究科、法学研究科、高等司法研究科、経済学研究科、国際公共政策研究科が共同で使用できる授乳室(仮称)及びおむつ替えシート・ベビーキープ等の設置を平成27年度中に完了した。今後、授乳室(仮称)の使用要項等を策定することで、5部局での円滑な運用を図る。
大学院人間科学研究科・人間科学部	・研究科内に、女子学生及び女性教職員が休息及び授乳等の育児活動もできる休憩室を設置している。(平成28年3月から従来より広いスペースに移動した。) ・女性教職員が、研究・仕事や育児・家庭のこと等いろいろな悩みを相談できる窓口の設置を検討している。
大学院法学研究科・法学部	豊中キャンパスの文系部局と連携して、育児支援に係る設備を段階的に整備、維持管理を図り、両立支援を強化する。
大学院経済学研究科・経済学部	人文社会科学系の他部局と連携しつつ、育児室などの支援を強化する。 特に女性教員については、授業科目の開講時期・時間割など、家庭生活と両立できるよう配慮する。
大学院言語文化研究科	従前より取り組んでいる下記事項を今後も継続し、その徹底を図る。 ・会議等の終了時間が午後5時以降とならないように調整する。 ・出産・育児・介護等の休業及び育児のための短時間勤務制度の適用等があった者については、勤務の日数や時間に応じて評価するなどの必要な配慮を行う。 ・大学院学生の出産・育児・介護等の支援のため長期履修制度を活用する。
大学院国際公共政策研究科	・現在、部内の会議は、原則として16時30分までに終了できる時間帯に設定している。現実にも、教授会後に複数の会議が設定されるような例外的な場合を除いて、この原則はほぼ守られている。この方針は今後も継続する。 ・3歳未満の乳幼児を持つ教職員や学生のために、OSIPP棟内に休憩室(きぼうの部屋)を設置している。休憩室には、ベビーベッド・ソファ・冷蔵庫・電子レンジ・ワークデスク・電気ポット・掃除機が備えられており、授乳・搾乳・おむつの交換・乳幼児の昼寝等のほか、研究にも従事できる。同時に、OSIPP棟内の多目的トイレには、おむつ替えシートを設置した。この設備は今後も維持する。休憩室の利用については、他部局からの要望があれば、一定の範囲内でその利用を認める用意がある。
大学院高等司法研究科	豊中キャンパスの文系部局と連携して、育児支援に係る設備を段階的に整備し、維持管理をはかることにより、研究・就業と家庭生活の両立支援を強化する。
社会経済研究所	研究所内に更衣室および授乳室を整備している。
日本語日本文化教育センター	産休、育休、介護休暇などの取得をスムーズに行えるよう対応していく。
大学院理学研究科・理学部	女性教職員及び女子学生の体調不良時の休養や深夜実験時の仮眠等のための女子休養室について、室内改装後の平成22年3月に通知済みであるが、改めて、女性教職員及び女子学生に周知する。
大学院工学研究科・工学部	学科や専攻の壁を越えて、女性教員、女性研究者、女子学生が交流を深めること、及びそれらの者が研究機関又は企業に在籍する先輩女性研究者による講演から、研究・就業と家庭生活の両立にかかる情報を得ること等を目的とした「女性研究者とその卵たちの集い」(平成19年度から5回実施)を引き続き開催する。

大学院基礎工学研究科・基礎工学部	研究・就業と家庭生活の両立支援については、本学における各種制度の周知を図っていくとともに、部局独自に設けている支援制度(教員が育児・介護休業を取得しやすい環境形成の一環として平成19年度から設けている「育児・介護休業に伴う業務負担軽減措置」など)の周知も含め、両立支援を部局としても積極的にサポートしていく。
大学院情報科学研究科	子育て支援はもとより今後は老親介護が喫緊の課題となるため、職場にいながらにして相談が出来るよう、外部の関係機関(社会福祉協議会等)との連携を検討する。
接合科学研究所	休憩時の育児ケアや女性同士のコミュニケーションの場を供する目的で女性休養室を設置する。また、育児や介護、あるいは職場での悩み事等を気軽に相談できる窓口を設置し、専門のカウンセラー(非常勤)を配置する。
核物理研究センター	授乳室および女性専用の休憩室を設けている。
サイバーメディアセンター	代替研究員の雇用など、大学の制度を利用するとともに、本センターの教育研究における基幹システムの運用に係る支援業務についても、代替要員の配置を検討する。
レーザーエネルギー学研究センター	・教職員の業績・勤務評価、及び任期付教員の再任評価において、出産、育児、介護等を理由に不利益とならないよう配慮する。 ・育児休業等からの復帰を容易にし、女性が利用しやすい施設を充実させるため、更衣室(兼休憩室)及びトイレの設備の整備・改修を進める。
大学院医学系研究科・医学部	医歯薬系の横断的なMedical diversity推進オフィスを歯学研究科や薬学研究科と連携して運用する。 育児や介護を抱えながら仕事を続けている先輩構成員による、家庭と仕事の両立について困難を感じている若手構成員に対する面談の実施。医学系研究科男女共同参画推進室において対応の体制を検討する。
大学院歯学研究科・歯学部	臨床系教員採用へのキャリアパスである医員の多様な働き方を支援するため、平成28年度から新しく週16時間での勤務を試行的に導入し、研究・就業と家庭生活の両立を支援する勤務体系を構築する。
大学院生命機能研究科	大学における両立支援制度(育児休業、特別休暇(子の看護)、研究支援員制度等)や、部局における女子休養室の設置等、制度や設備に関しては、それなりに充実したものとなってきていることから、それらを積極的に利用いただけるよう、教授会等を通じて各研究室に対し、情報提供と雰囲気醸成に努める。また、医歯薬系をはじめとした他部局と連携して、支援強化策を充実させていきたい。
大学院連合小児発達学研究科	女性教員比率が高い分、実際に出産や育児に係る休暇、休業する例も多く、両立できる環境作り、支援等に努める。
微生物病研究所	未就学児の養育や家族の介護など、様々なライフステージにある構成員のワークライフバランスを保つ方策として、早朝や夕方に行われる会議等の時間短縮や年次有給休暇の積極的な取得の促進に努める。
保健センター	本センターの多くの女性職員は出産・育児を経験しており、1名は現在育児のため短時間勤務制度を利用している。また、非常勤職員も1名は育児休業中であり7月から復帰予定、6月からはさらに1名が育児休業取得予定である。 このように、本センターではすでに就業と家庭生活の両立を図れるような勤務体系(職務の交代、キャンパス間の支援制度等)は十分に構築されている。 今後、教職員の間での情報共有を図り、これらの支援体制をより一層充実させていきたい。